

はじめに

現在、我が国では、地方分権の進展に伴い地域間競争の激化と少子化に伴う人口の減少、急速な高齢化社会への移行という時代の大きな転換期を迎えています。

このような時代の中で、鳥取県を活力のある、誰もが暮らしやすい地域としていくためには、家庭、地域、職場などあらゆるところで、一人ひとりの人権が大切にされ、各自がそれぞれの責任を果たすとともに、できないところは家庭や地域、社会の制度で支え合い、真の男女共同参画社会を実現することが必要です。

鳥取県では、男女共同参画社会基本法及び平成12年12月に議員提案によって制定された鳥取県男女共同参画推進条例に基づき、平成13年7月に鳥取県男女共同参画計画を作成しました。その計画期間が平成18年度までであったことから、引き続き真の男女共同参画社会の実現を目指すため、計画期間を平成19年度から23年度までの5カ年を期間とする第2次鳥取県男女共同参画計画を策定することとしました。

見直しにあたっては、家庭の力や地域社会での支え合いが以前に比べかなり弱くなっている状況を踏まえ、家庭や地域の役割や力を回復させるため、女性は勿論、男性の働き方の見直しが重要であると考えました。また、住民自治の現場で、家庭や地域社会の役割が大切にされ、地域や家庭で「男女共同参画」の取り組みがより一層深まるよう計画の中に盛り込むこととしました。

男女共同参画社会の実現には、県や市町村の取り組みはもとより、事業者や県民の皆さん一人ひとりが、自分自身の身近な問題として考え、実践していくことが必要です。県民の皆さんには、今後ともなお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、この計画の策定にあたり、貴重なご提言をいただきました鳥取県男女共同参画審議会の委員の皆さん、女性団体をはじめ、ご意見をいただいた多くの県民の皆さんにお礼申し上げます。